

令和8年度ドローンを活用したヒグマ出没対策実証業務に係る 公募型企画競争選考結果調書

1 案件名称

令和8年度ドローンを活用したヒグマ出没対策実証業務

2 選考委員会の開催日

令和8年8月18日（火）

3 審査方法

- (1) 資格審査及び一次審査を通過したものを対象として、別紙「評価項目及び評価基準表」に沿って、各項目について配点の範囲内で採点
- (2) 7項目で合計 100 点満点とし、総合点合計の平均が60点、かつ評価項目 4～6 の評価点合計の平均が36点を最低基準点と定め、最低基準点を超えない場合は、契約候補者とししない。
- (3) 契約候補者の選定にあたっては、上記(1)の採点結果を基礎とし、選定が公平かつ適正に執行されるよう、最終的に審査員の総意を確認し決定

4 審査の結果

全5者から企画提案があり、資格審査及び一次審査を通過した2者に対して、ヒアリング審査を実施した結果、NTTドコモビジネス株式会社が平均点 71.6 点と最も高い点数であり、最低基準点（総合点の平均60点超、及び評価項目 4～6 の平均36点超）を満たし、また審議により当該事業者が最も適当と認められることから、契約候補者として選定した。

令和８年度ドローンを活用したヒグマ出没対策実証業務 企画競争評価基準

1 本書の目的

本書は「令和８年度ドローンを活用したヒグマ出没対策実証業務」（以下「本業務」という。）に係る公募型企画競争における契約候補者を選定するための評価基準その他の必要な事項について定めるものである。

2 審査・評価の実施主体

本業務に係る企画提案書の審査・評価は、本市が設置する「令和８年度ドローンを活用したヒグマ出没対策実証業務企画競争実施委員会」（以下「実施委員会」という。）において行う。

3 審査方法

委員は、「令和８年度ドローンを活用したヒグマ出没対策実証業務 提案説明書」及び本企画競争評価基準に基づき、企画提案書の内容を審査し、採点を行う。

委員は、１つの企画提案につき100点満点で採点し、以下①、②の条件をすべて満たす最高得点者を契約候補者とする。

①各委員の評価点合計の平均が60点を超えること

②各委員の別紙１評価項目４～６の評価点合計の平均が36点を超えること

4 審査手順

1) 書類及びヒアリング審査

各委員は書類及びヒアリング審査を行い、各企画提案書について採点を行う。

2) 契約候補者の決定

1)の得点に基づき、契約候補者を選定する。

5 採点の方法

委員は、提案に対し別紙１の評価基準により、下記のとおり各項目について採点する。なお、間の点数は認めない。

	【５点満点】
特に優れている	５点
優れている	４点
普通	３点
やや不十分	２点
不十分	１点

6 最高得点者が複数となった場合（同点の場合）

同点により契約候補者となるべき最高得点を得た者が複数あるときは、評価基準の評価項目のうち別紙1 評価項目4～6の3項目の合計得点が高い方を上位とする。

なお、これによっても優劣がつかない場合は、実施委員会での協議により契約候補者を選考する。

7 一次審査

5者以上の企画提案書の応募があった場合には、ヒアリング審査に先駆けて、企画提案書による一次審査を行い、ヒアリング審査の参加者を4者程度に選考する。

この際の選考方法は企画提案書のみを審査するものとし、採点は別紙1の「評価基準」の審査項目に基づき総合的に行う。

8 企画提案書の提出が1者であった場合

企画提案提出者が1者の場合は、委員の採点結果の平均点が最低評価基準点（60点）以上という必要条件を満たしていれば、当該提出者を契約候補者として決定する。

9 失格となる場合

以下の場合、企画内容を問わず失格とし、以降の評価・採点を行わない。

- 1) 企画提案提出者が参加資格を満たしていないことが判明した、又は満たさないこととなった場合。
- 2) 提出書類に虚偽の記載をしたことが判明した場合。
- 3) 審査の公平性に影響を与える行為があった場合。
- 4) 実施委員会において不適切と認められた場合。

令和 8 年度ドローンを活用したヒグマ出没対策実証業務 評価基準

評価項目		評価の視点	点数	係数	配点
1	事業の目的理解	・ 本業務の提案内容が事業の目的を理解した内容となっているか。	5	1	5
2	類似業務の実績	・ 過去 5 年以内に、国又は地方公共団体が発注した野生鳥獣対策において、ドローンを用いた運用又は実証試験等の実績を十分に要しているか。	5	2	10
3	企画、運営内容	・ ドローン機材の使用に際し、飛行範囲や安全性の確保、住居集合地域・山林での電波環境の点から、実現可能な内容となっているか。 ・ 業務スケジュールが適切で、企画の実現性は十分確保されているか。	5	2	10
4	住民の避難誘導の検証	・ 音声の伝達性能（音量・明瞭度・伝達範囲）やスピーカーの機能性・操作性（リアルタイム放送、テキスト読み上げ機能等）、避難対象者の発見方法は効果的か。 ・ 上空からの避難状況把握を迅速に行い、避難対象者に向けて効果的な避難誘導を呼びかけるほか、リアルタイム映像で複数の関係者と共有するなど、実効性の高いものとなっているか。	5	4	20
5	ヒグマの発見及び追跡・監視、追い払いの検証	・ 対象に過度な刺激を与えない（または銃猟者が安全を確保できる）十分な離隔距離・高度を保った状態から、藪の中の対象を精細に検知・識別できるか。 ・ 追い払いを行う場合、意図した方向への誘導を行えるような方法か。	5	4	20
6	今後の運用体制	・ 将来的な本格導入を見据えた運用体制（事業者による遠隔操作型、事業者からの操縦者派遣型、機体・設備購入の上での体制支援型等）の提案は、本市にとって有益か。	5	4	20
7	追加提案	・ 追加提案がある場合、本市にとって有益な提案となっているか。	5	3	15
合 計					100

<採点基準>

【5点満点】

- ・ 特に優れている
- ・ 優れている
- ・ 普通
- ・ やや不十分
- ・ 不十分

5 点
4 点
3 点
2 点
1 点